

国家的に重要な研究開発の事後評価の実施について(案)
～ 日本海溝海底地震津波観測網の整備
及び緊急津波速報(仮称)に係るシステム開発～

平成 28 年 4 月 5 日
評価専門調査会

1. 事後評価の実施について

「総合科学技術・イノベーション会議が実施する国家的に重要な研究開発の評価について」(平成 17 年 10 月 18 日総合科学技術会議決定、平成 26 年 5 月 23 日一部改正)(以下、「評価に関する本会議決定」という。)においては、総合科学技術・イノベーション会議が事前評価を実施した研究開発については、当該研究開発が終了した翌年度に事後評価を行うこととされている。

今般、本プロジェクトが平成 27 年度をもって終了したことから、事後評価を実施することとする。評価は、評価専門調査会が調査・検討を行い、その結果を受けて総合科学技術・イノベーション会議で決定することとする。

2. 評価の進め方

(1) 評価検討会の設置等について

「評価に関する本会議決定」及び「総合科学技術・イノベーション会議が事前評価を実施した研究開発に対する事後評価の進め方について」(平成 21 年 1 月 19 日評価専門調査会、平成 26 年 7 月 4 日一部改正)に従い、評価専門調査会に評価検討会を設置して調査検討を行った上で、評価専門調査会がとりまとめた評価結果(案)について総合科学技術・イノベーション会議において審議を行い、評価結果を決定する。

評価検討会の委員は、評価専門調査会に属する総合科学技術・イノベーション会議の議員及び専門委員の中から、評価専門調査会会長が指名した者(座長として指名した者を含む)及び同会長が調査検討に必要と認めて選考した外部の専門家・有識者等とする。

また、評価検討会は非公開で行い、評価検討会終了後に会議資料、委員氏名等を公表する。

(2) 実施スケジュール(予定)

平成 28 年 4 月 5 日	第 116 回評価専門調査会 評価検討会設置の確認 文部科学省からの聴取
平成 28 年 4 月～5 月	評価検討会(2 回程度) 文部科学省からの聴取に基づく調査検討 評価結果原案のとりまとめ
平成 28 年 6 月 22 日	第 117 回評価専門調査会 評価結果案のとりまとめ
(日程調整中)	総合科学技術・イノベーション会議 評価結果案の審議・決定

3. 評価の対象となる研究開発の概要

「日本海溝海底地震津波観測網の整備及び緊急津波速報(仮称)に係るシステム開発」
【文部科学省】

< 事業概要 >

東北地方沖にケーブル式観測網(地震計・水圧計)を整備するとともに、これを活用した高精度な津波即時予測システム(緊急津波速報(仮称))の開発を行う。

< 実施期間 > 平成23年度(補正予算)～平成28年度終了見込

(当初予定:平成24年度～平成26年度)

< 予算額 > 333億円(当初予定:329億円)

< 総合科学技術会議(当時)における評価の経緯 >

事前評価: 平成 23 年 12 月 15 日(総合科学技術会議決定)

事前評価のフォローアップ: 平成 25 年 11 月 26 日(評価専門調査会)